

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 6 年 8 月 2 1 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 2 0 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 7 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 11 号 令和 5 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について
日程第 4 議案第 12 号 令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）について
日程第 5 各課からの報告
① 教育総務課
・楽校をつくろう！ワークショップについて
② 生涯学習課
・草津町親善水泳教室について
日程第 6 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、7月定例会につきまして報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会、午前10時、閉会、午前11時18分でございます。

以上です。

教 育 長) 会議録につきまして、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいと思います。今回は案件5件ということですが、7月25日から27日まで、第56回草津町の親善水泳教室が実施されております。草津からは役員の方々を含めて約30名がおいでになり、好天に恵まれて実施させていただきました。26日(金曜日)夕刻には草津町議会の議員の方々も加えて、町全体で歓迎レセプションを執り行いました。教育委員の皆様もこれにはご出席いただきましたので、ご承知いただいていると思います。次年度に向けての課題は、やはり本来の親善でおいでになる方々の人数の減少が挙げられます。今回も水泳自体においでいただいたのは10名ということでございましたので、プランも含めて草津町と相談をしていく必要があるということで、昨年度来話をしている最中でございます。主催自体は、草津町の主催になっておりますので、ここも葉山とし

てどうだ、こうだということよりは、よりいいプランを練っていく必要性があるかと考えております。事業詳細につきましては、後ほど生涯学習課長からも報告させていただきますので、よろしく願いできればと思います。

続いて、29 日（月曜日）、町議会第 1 回の臨時会について報告させていただきます。これについては、教育委員会の所管事項ではなくて、クリーンセンターのごみ処理の運営についてに係るものでした。これにつきましても議会のほうで慎重な審議、審査を行っていただいた上、議決されましたということをご報告させていただきます。

続きまして、8 月 9 日（金曜日）に大和市のシリウスで県市町村教育長会議連合会の幹事会が開催され、出席をしてまいりました。昨年度の事業、決算及び本年度の事業案、予算案が決定され、連合会としての県教育委員会への予算編成等に対する要望書も承認がされたところです。特に葉山町からは、新規要望事項として、小学校・中学校の 9 年間の系統性を最大化することを目指した学校の再編事業について、県内のモデルケースとして小中一貫教育の充実、地域に開かれた学校づくり、施設一体型小中一貫型小学校、中学校義務教育学校を含むの整備などについて、人的・財政的措置を要望するを挙げさせていただきました。これについては県内のモデルケースになるとして、幹事会としては承認を頂いたというところでございますので、県の要望書に掲載がされることになります。

他市町村からの新規要望や再要望は、少しこれから申し上げる部分で項目が出ておりますので、ご報告を差し上げます。まず 1 つ目、教員採用及び育成システムの見直し、2 つ目、学校管理職、特に教頭の業務改善、長時間労働の是正、3 つ目、校内教育支援センター等への支援員派遣・配置の継続、さらに学びの多様な学校、不登校特例校への教職員配置、さらに部活動地域移行に伴う財政支援、さらに教員の長時間労働の是正等、スクールサポートスタッフの通年雇用と全校への配置、さらに 35 人学級の中学校での実施、さらに栄養教員の免許法認定講習会の財政的支援、さらにフリースクール登校にかかる費用に係る支援、さらにネクスト G I G A において L T E モデルにおいても補助金対象とすることを国に要望すること、さらにデジタル教科書の費用負担、そしてほかにもありますが、大きなところとしては最後になりますが、学力や非認知能力の把握ができる状況調査の実施などが要望として挙げられました。いずれにしても、教育の様々な観点からの要望となっているところでございます。

続きまして、18 日（日曜日）に楽校をつくろう！第 2 回のワークショップを開催いたしました。これにつきましては、机上にも開催報告等々ありますので、後ほど少し説明があるかと思います。今回は千葉工業大学の倉斗教授においでいた

だいて、学校施設の空間の在り方等のレクチャーを少ししていただくという予定の中で、千葉工業大学の学生さんたちがディベートのファシリテートをしていただきました。そんな中で参加者の町民の方々とワーキングを、およそ2時間少しですかね、実施させていただいたところです。ワーキングにつきましては、前も申し上げたとおりで、これから先もさらに続けていくということで、今年度については11月ですかね、総務課長、次は。

教育総務課長) 10月に。

教 育 長) 10月でしたっけ。またご案内を差し上げることになろうかと思えますけれども、もう一度千葉工業大学の倉斗先生においでいただくという形で、一応予定させていただいているところです。

最後に、昨日になりますが、中高生議会が開かれました。今年はエントリーは10名だったんですが、残念ながらお1人、どうしても都合がつかなくなったということで、9名の中学生が町行政と教育委員会に質疑及び提案をしてくれました。教育については、子どもの多様化、いじめ、居場所の関係、不審者対策等について質疑がされたところです。最後に私のほうから講評として、講評になったかどうか分かりませんが、探究的な物の考え方というところで、さらに深めていくための方策について、少しお話をさせていただいたところです。いずれにしても、今年度、後ほど委員のほうからも、ご参加いただいた委員もいらっしゃいますので、お話を頂ければと思いますが、例年よりも非常に身近な問題として、先ほども県への要望にも関わる場所ですが、子どもたちの居場所の問題ですとか、不登校の関係を子どもたち自らが課題にしたというところは、非常にある意味で教育委員会としても、真剣に物を考えていかざるを得ないという部分があったところでございます。

私からは、短いですが、以上でございます。ご質疑等があればお受けいたします。いかがでございましょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) ちょっと趣旨からずれてしまうかもしれないんですが、今お伺いした要望事項、デジタル教科書の予算支援というのがあったかと思いますが、そもそもデジタル教科書って、今までもテストで見てみたりとかしたことがあると思うんですけども、紙の教科書をデジタルに換える。そのときに、質問1、紙の教科書はなくなるんでしょうか。もう一つは、予算支援が必要ということなので、要は紙の教科書は国から無償で提供されるんですが、デジタル教科書が欲しかったら自治体で買ってくれという意味合いなんじゃないでしょうか。以上2点です。

教 育 長) 分かりました。これについては、こちらからお話することでもいいですかね。少なくとも紙が、現状文科省の考え方からいくと、紙教科書が主体で教えなさい

と通知されています。よって、紙が現状のままで、しばらく続いていくであろう予測がついているというところが、まず第1点です。

そこを受けた形で、そこが文科省で国の支援として教科書代が支出されているところが、デジタル教科書に移っていくという見込みが今のところまだ見えていません。これも前に教育委員会でお話したとおり、現在は試行段階として、英語、それから教科によってになりますけれども、数学・算数と理科系で選択的なところで国から支援されてデジタル教科書が町にも配付されているというところはございます。ただ、これが見込みとして将来的にすぐに全てデジタルに切り替わっていくという方策は文科から出ておりませんので、もう少し動向を見守っていく必要があらうかと思いますし、下位さんよくお分かりのとおりで、タブレットが普通に使われているというのは、これについては学校では当たり前になっていますが、残念ながらデジタル教科書という性質上、これをどのような形で学校の中の通信回線の問題ですとか、容量の問題でどう裁いていくかというところが、まだついていないというのも、これも実態だにご理解頂けるとありがたいと思います。ご回答になってますでしょうかね。

下位委員) はい、ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。どうぞ、鈴木委員。

鈴木委員) 1つは、草津の親睦の水泳について、以前から教育長も若干私に近いお考えなのかもしれないんですけども、年々見ていると、単純な親睦会になってしまっていて、子どもたちの数が非常に減っているという現状があるんじゃないかなと。今の子どもたちにとって、葉山へ来て水泳教室をする楽しさ、メリットが薄いんじゃないかなと。やはり、ここはもう将来的に、町長部局との関連が必要になるんだろうけども、もう検討すべきじゃないかなと。何せ向こうから来る役員の数とね、葉山から出る招待された方と、そっちのほうが圧倒的に多いというのは本来の趣旨ではないんじゃないかと思うところがあって、そろそろ思い切って検討する時期なんだろうと思うんですね。それがまず1つ。

それからもう一つ、私、今回も出席できなかったんですけども、中高生議会という、昔は中学生議会だったんですけども、高校を入れたときの1年に1回か2回ぐらいは高校生がお1人ぐらい出てこられたんだけど、ここのところ、恐らく出てきてないと聞いてますので、ここもどうするのかですね。本当に高校生という名前を入れた議会にするのであれば、もうちょっと高校生に出てきてもらわなければいけないんですけども、それもなかなか難しいんじゃないかと思っているとところがあって、そろそろ改変しなきゃいけない状況なんだろうなと。以前は議長は議長席に伊東議長が座るというパターンだったんですが、今は体験という

意味もあって、子どもたちから議長を選ぶと。これもどうなのかなと個人的に思っているところがあって、その辺も踏まえて、もうそろそろこの草津の問題と中高生議会については大幅に検討すべき状況なんだろうと。何となく自然に流れてやるものじゃないので、一度ぜひ教育長にご検討をお願いしたいと思っています。

教 育 長) 私の個人的な見解だけを述べるものではないと思いますけれども、まず草津につきましては、先ほど冒頭で申し上げたとおりで、なかなか草津のほうも募集に関してはなかなかご苦勞されているということも、これは伺っているところです。葉山においでいただくことについては、非常に重要なことだと思いますし、お互いの町の関係性からいっても、これもすぐになくすという話ではなかろうかと思っておりますが、プログラムを変えていくとか、もっと葉山のいいところを見てもらうための、子どもたちだけではなくて、大人の方も来ていただけるようなことというのをどう考えるかということも、ここ何年来か生涯学習課長、それから部長とも話をしてくれているところです。

今のところは、先ほど申したとおりで、プログラムの内容の改変等々についても、実はイニシアチブをとっているのは草津町なんですね。ですので、草津町の教育委員会を含めて、町自体のほうプログラムを変えたいんだという話をしていただけると、こちらこそ積極的に、じゃあよりいい形にしていこうためにはどうしようという議論ができるんですが、なかなかそこまで踏み込めていないというところがございますので、こちらとしてもある意味では、より楽しんでいただくためのいいプランを今後考えていきたいというところ、これは生涯学習課長も含めて、また草津とも話をさせていただければありがたいと思っています。

海水浴については、このところ本当に隣の三浦海岸等々の海の家が設置されなくなってしまっているという状況も含めて、いわゆる私たちの海水浴という考え方についての物の考え方が大分変遷していることも、これもまた事実かと思っています。とはいえ、葉山の海の家というのは、またほかの海の家との在り方とは違いますのでね、いいところもたくさんあると思いますので、そこも含めて考えさせていただければと思います。

それから、中高生議会につきまして、私がこちらに来てから高校生が参加したことは一度もないというのも、これもまた事実だと思います。中学生の子たちが一生懸命いつも参加をしてくださっているのも、これも事実だと思います。中高生議会についての、これも主体としては、教育委員会マターではなくて、政策課マターだということもございますし、当然葉山町議会との関係性もございますので、これについてはまたよりいい形で子どもたちが参加をしてもらって、主権者の教育をどうしていくかということも、教育委員会にとっては非常に重要な教

育の中の一部でございますので、これもよりいい形にできるように、議論を重ねていければなと個人的には思っています。各課の課長に聞いても、多分それ以上、今のところは出てこないと思いますので、今後少しまた町長とも話をさせていただきながら、ご回答ができるようなことがあれば、また触れさせていただければと思います。

鈴木委員、それでよろしいでしょうか。

鈴木委員) よろしく願いいたします。

教 育 長) ほかにいかがでしょう。小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) 私は、葉山町の中学生・高校生議会に昨日、傍聴席で参加させていただきましたので、その感想だけ述べさせていただきます。

先ほど教育長がおっしゃったように、9名の方のうちの3名の方が、不登校、いじめ、それから家庭、家族との人間関係についての悩みなど、どうそれに対応していったらいいのかという質問がありました。子どもたちではこういうことを切実に感じているかなと思いました。大変印象に残ったのは、いじめについては加害者に対するケアも必要じゃないかという提言です。子どもがそこまで考えているのは、すばらしいなと思いました。私たちはどうしても大人目で見ると、被害者をどう救うかというところだけに目が行きがちなんですけれども、加害者にもいろいろと理由があって、その子たちに対するケアも考えてほしいということ。それからもう一つ、私は本当に意外だったのは、家庭に居場所がない友達がいるという、そういう言葉があったこと。いや、葉山の町でも家庭に居場所がないとか、家族関係に悩んでいるとかという子どもがいるんだということに、大変衝撃を受けました。

そういうことについて、どう対応してくれるのかというよりも、そういうことが、そういう子たちがいるんだという事実を訴えたかったのかなと思いました。大人は、何か悩みがあったら相談場所はたくさんありますよという紹介をするんですけども、子どもにとって大人が用意した相談場所が必ずしも自分たちが相談しやすい場所ではないということも、言葉から感じられました。例えば同じカウンセラーにしても、何人か紹介してもらって、自分が一番相談しやすい人のところに行きたいとか、それから多分、そこまでいく間に学校の先生たちも関わってもらえるだろうけれども、そういうことが出てくるということは、先生にでさえ、なかなか伝えきれないこともあるのかなということなど、議会としてではなくて、子どもたちとその周囲の環境を把握して大人として考えなければいけないことかなということを感じられた機会でした。

今まで何回か参加させていただいて、形式どおりに形が進む議会というのは仕

方がないかなと思うんですけれども、少しずつ子どもらしい視点での本音が出てきたり、それから今回驚いたのは、葉山の税収の減収についても、それにどう対策していくのかという、大人にとっても必要な視点での質問があったりしたことには、子どもたちもしっかりと町を見ているんだなということを感じました。いずれにしても鈴木委員がおっしゃったように、課題はいろいろとあるとは思いますが、子どもたちが自分たちから行政に対して発進できることがあるというのについては、大変貴重な機会だったなということを感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。私のほうからも申し上げましたが、子どもたちの身近で起きている中で、いじめのアンケートの件をお話をされた子がいらっしやいました。これについては、学校の中で朝のホームルームでそれをやっていることで、周りからも見られるし、きちっとしたことが書けないんですというお話が出てまいりました。これはほんとそのとおりでございまして、これも至急校長会でも話をしながら、学校教育課長とも話をしながら、これは是正せざるを得ないという状況が実態として子どもたちの口から出てきたということだと思っています。神奈川県全体では、実はこれはいじめ、それからパワハラ等を含めたところで、全て当人たちにペーパーが配られるんですが、それはその場で書かずに家に持って帰って、郵送で神奈川県教育委員会本庁に届くような形になっているものを実施しています。これについては、濱名課長、それは葉山はやっているんでしたっけ。県は県でやっているから、葉山としてはやっていない。

学校教育課長) それは県の対応で、義務のほうはそういったやり方は行っていないのが現状です。

教 育 長) まだできてないんだね。分かりました。ここについては、本当に私にとっては、あ、確かにそのとおりで、自分の中では高校で、県の教育委員会でやってきたことが当たり前のこととして頭の中に残っていたので、あ、そういうことだったのかということについて、子どもたちに言われたのは結構、これは至急対処しなければいけないと思った事実です。本当に子どもたちにとってみると、その場で書きなさいと言われて書けるはずがないですね。ですので、これはやはり家に持って帰って、きちっとした形で、自分でどこかに、彼女が提案したのは、こんな世の中になったんだから、グーグルのフォームで出せるんじゃないですかという提案を頂きました。これは可能であるかどうか、技術的な問題も含めて検証した上で、可能ならばそういう形で少し物を考えざるを得ないだろうと思っています。子どもたちが自分たちの思いをしっかりと、大人たちに伝えたいという手法が間違っているとすれば、それはしっかりとやるべきだと思いますので、そこについては先ほど申し上げませんでした。何とかせざるを得ないと思っています。

ので、これは校長会議を含めて、年度内でしっかりと取り組んでいくべきだと思います。

それから居場所の関係、それから子どもたちのところから、小峰委員からも話がありましたが、自分の友達で家に居場所がないんだというお話があったことについては、やはりこれもマスコミ的には言われていることですが、本当に身近で起きているんだということに関しては、これもやはり町部局と含めてしっかりと対処すべきだと思いますし、大人はそれが一体どういうことで、何をすればいいんだというのが、なかなか子どもたちの目線とは違う形の施策を打ちたがりますので、子どもたちの意見を聞きながら、どんなものがあるのかということを考えて、また考えていくべきなんだろうと、これは個人的な話ですが議論を深めるべきだと思います。

昨日答弁で部長も関わっていただきましたし、学校教育課長もこの件については何かお考えあるかもしれませんが、部長、何か見解がございますか。

教 育 部 長) いや、なかなかああいう公の場で、厳しい意見もある中で、正直に答えきれないところもあり、かなり難しい場面というか、難しいことなんだなと思うところが初めて出た感想でしょうか。今、教育長言われるように、率直に反省というか、そうだなと思うところもありますし、そういうことをどこまで、まあ事前の調整、我々としての調整もないまま、ああいう場で言えるかというのも、難しいなと思った次第です。でも、初めて出席させてもらって、なかなか何ていうんでしょう、私が前に聞いていたのと比べると、実際出てみると、また違う景色が見えたなと思いました。

教 育 長) 学校教育課長、何かございますか、見解は。

学校教育課長) 特に相談関連は、非常に難しいなと思って私も聞かせていただきました。

スクールカウンセラーの合う合わないがあるというのも、本当にそのとおりだなと。以前は相談の継続性という意味で、1人の方に相談をつなげたほうがいいという考え方もありました。確かに相性があって、特に合わない方には相談に行けない状況があるという現状も改めて考えさせられました。また、スクールカウンセラーに限らず、学校の教員や養護教諭などに相談する場所や時間も本当に多様化しているというところを感じさせられました。今、県が進めているSNSを活用した相談、電話による相談、Z o o m等を活用した相談を受け付けるような体制があることで、様々な相談のチャンネルを準備できていることにつながると思います。これから大切な視点になるということを改めて考えさせられました。

また、これは感想になってしまうんですが、子どもたち一人一人が町をしっかりと見て、どうしていけばいいのかということを考えて発言が多いなと感じました。

これは各学校探究的な学習であったり、総合的な学習など、そういった取組との連動性があることを改めて痛感しました。ある中学生議員に、「今回何で参加したの」と聞いてみたのですが、2年生のときに町の今後について考える学習を行った際、自分の考えたことをぜひ伝えたかったということを言っていた生徒がいました。すばらしいなと感じました。それが先ほど鈴木委員からもあったとおり、中高生議会の場でそういった取組を扱っていくのか、あるいは主権者教育というところに目的を置くのか。そもそも中高生議会の目的をどういうふうなところに持っていくのかということも、これから課題だなと思いました。いずれにしても子どもたちがそういった学習をしたことを町や大人に発信していくというところは双方にとって有益であると改めて感じたところです。

教 育 長) ありがとうございます。感想も含めて、こちらが取り組むべきことが明確になってきていることをお話をさせていただいたところです。また校長会議等で話した結果として、新しいやり方ですとか、何かあるときにはまたご連絡を差し上げて、ご回答も差し上げようと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第 11 号)

教 育 長) 日程第 3、議案第 11 号「令和 5 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」を議題とします。

議案につきまして、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第 11 号令和 5 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について。

令和 5 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書を葉山町議会議長あてに提出するものとする。

(別紙)

令和 6 年 8 月 21 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 18 号の規定により提案するものです。

前回 7 月の定例会でお示しさせていただいた案に対し、小峰委員よりご意見を

頂きました。ご意見頂いて修正した内容に関しては、皆様に事前にお配りしたとおりです。説明は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

ご感想等を含めて何かございましたらお示しいただければと思いますが、いかがですか。事前にご覧いただいているところではございますので、はい、どうぞ。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) すみません。私も幾つか意見を述べさせていただいて、それに従って直していただいたところなんですけれども、さらに説明していただきたいところがあります。23 ページの給食の、センター方式とそれから自校方式、2 校の中一貫校ができたときの対比の表があって、その中に自校方式のほう年間 600 万円安くなるというのと、それから栄養士の 2 名配置というのが、前回頂いたときには年間 600 万円プラス栄養士 2 人で安価になるという、そういう書き方になっていたのが、よく意味が分からないということで修正をしていただいたら、修正されたものは、安価になるということと、栄養士 2 人が配置ということは、分けられて書かれました。つまり自校方式のほうが安いし、しかも栄養士が 2 人配置されるメリットがあるという、そういう意味と捉えていいということなんでしょうか。

教育総務課長) 少し補足させていただきますと、ここでは自校方式の優位性というのを、この最後の今ご確認いただいたところでお伝えさせていただいています。年間 600 万円の安価というコストの面と、2 点目として神奈川県に配置する栄養士が、センター方式の場合は 1 名に対して自校方式は 2 名ということで、人件費的にも神奈川県で持っていただくというのとあれですけれども、神奈川県からそういった配置をしていただくことができるというところで、自校方式の優位性をここで表現させていただきました。

小 峰 委 員) 分かりました。こういう書き方だと分かりましたけど、前回のだと意味がよく取れなかったもので、修正をお願いしたところでした。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに何か質問あるいはご意見、ご感想等ございましたら。

よろしいですか。ご質疑がなければ、本件については終結させていただきます。議案第 11 号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、令和 5 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書については、原案のとおり承認されました。

(議案第 12 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 4、議案第 12 号「令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））」についてを議題といたします。

予算に関わるところでございますので、一旦休憩をさせていただいて、傍聴人の方には外に出ていただきたいと思います。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) 再開させていただきます。

それでは、教育部長から説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 12 号令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）について。

令和 6 年葉山町議会第 3 回定例会において、令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存ない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 6 年 8 月 21 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

なお、補正予算の内容としましては、令和 7 年度に予定している G I G A 端末の更新に先立ち、ネットワーク速度を確保できているかどうかを調査するための予算でございます。金額等につきましては資料のとおりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。別紙をご覧くださいまして、教育部長のほうから話がありましたとおり、ネクスト G I G A に関わる国の補助金を頂くために、前提として各学校のネットワークの現状調査を必ず行いなさいということになっていますので、これについては国の 3 分の 1 の補助を頂きながら、調査をさせていただきたいというところで、補正予算を上げさせていただくものだということでご理解いただければと思います。

質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第 12 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第 12 号令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人を入室させてください。暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教 育 長) それでは再開させていただきます。

（各課からの報告）

教 育 長) 日程第 5 に移らせていただきます。日程第 5 「各課からの報告」に入ります。
教育総務課のほうからよろしいですか。お願いいたします。

教育総務課長) では、説明します。先ほど教育報告の中でもありました楽校をつくろう！ワークショップの開催状況につきまして、お手元の資料をご覧くださいながら少し説明させていただきます。

8 月 18 日の開催で、今回も教育委員の皆様にはご参加いただきまして、誠にありがとうございます。当日の内容につきましては、ご参加もいただいているところと思いますので、少しかいつまんで説明させていただきますと、まず 3 ページをご覧ください。今回のワークショップの参加者につきましては、参加者が全部で 28 名、それから来賓、見学の方が 18 名と、さらに今回ファシリテーションと、このディバートの進行というところで、千葉工業大学の倉斗教授と研究室の皆さんの 13 人の合計 59 名の参加で、大変大盛況で開催させていただきました。

続きまして、4 ページが千葉工業大学のスタッフの皆さんです。

5 ページ以降は当日のグループワークの様子を少し写真で載せさせていただいています。グループ全部で 6 グループに分かれまして、ディバートとしてはさらにその 6 グループを 3 つのグループに集約させた形で行っております。

8 ページをご覧ください。今回のワークショップの目的としましては、学校に対する多角的な視野を獲得して、皆さんが求める学校のイメージをつくりたいということで、ディバート形式で行っております。

9 ページで、ディバート形式の少し内容の説明になっておりますが、テーマに基づいて、異なる立場で、その立場での話し合いを今回求めたところです。

10 ページは、今回のディバートの今回の内容です。大きなテーマでは、50 年後の学校を想像しての意見交換になりますが、3 つのあめグループ、グミグループ、チョコグループというふうな、少し内容を詳細に分けさせていただきまして、あ

めグループは授業があるかないか、グミグループでは校舎や教室といった建物があるかないか、それからチョコグループでは子どもたちのための学校ではなくなる。つまりは地域の拠点とか、そういった活用があるのではないか、そう思う、そう思わないというふうな形で、それぞれのグループごとに分かれてディベートを行っていただきました。

11 ページ以降がそのディベートの内容を各グループがまとめた資料となっております、グループごとに話し合っていて、最終的には、すみません、14 ページをご覧ください。それぞれのグループの中で話していただいた後、ワールドカフェということで、別のグループに移動したりしていただいて、それぞれ議論があった内容を意見交換をしていただいて、最後にそれぞれご自身のビジョンカードというものにまとめていただきました。

こちらの意見につきましては、現在教育委員会のほうでも今回保管させていただいてまして、今後の基本構想・基本計画の策定に当たっての皆さんの意見としての反映ですとか、それから、10 月に行う予定になっております今回の第3回のグループ、またワークショップのときの参考とさせていただきたいと思ひまして、ビジョンカードのほうを作成いただきました。

15 ページが次回になります。今回、コンセプト的なところを第2回の今回のワークショップでお話しいただきまして、次回が第3回というところで、学校のありたい姿のビジョンの構築というものをもう少し具現化した形で、少し学校がこうあってほしいというコンセプトがまとまりつつありますので、それを踏まえた具体的な何か取組が、どういったものがあるかというのを、次回 10 月の第3回のワークショップで話し合っていきたいと考えています。

雑駁ではございますが、以上、ワークショップの報告とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。各教育委員の方々、ご参加もいただいていると思いますが、何かご感想等あればお話しいただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、小峰委員。

小 峰 委 員) 全員順番に言っているのかという質問です。

教 育 長) じゃあ、できれば、ご参加いただいた方から感想めいたことでも結構です。いただけるとありがたいですが。清水さんからいいですか。お願いします。

清 水 委 員) 参加させていただきまして、前回と引き続き、たくさんの『楽校をつくる』ということに興味のある方が集まってくださり、熱心で前向きな話合いが多かったと思います。ワークショップの様子を見ていて気になる点がありました。新しい試みなので、もちろん最初からうまくいくわけではないと思いますが、参加募集の案内が「(仮) 学校についてディベートしてみよう」という一文でのみでした。しかし今

回ディベートは、ご自分の意見ではなく、グループ分けされ、あらかじめ決められたグループの意見を出し合うという新しい試みでした。グミグループは校舎や教室は 50 年後ある、ない。チョコグループは子どもたちのためだけの学校ではなくなる、そう思う、そう思わないというテーマ、チョコグループは子どもたちのためだけの学校ではなくなる、そう思うというテーマでした。ご自身の意見と同じグループに配属された方は、スムーズにテーマを受け入れていたように見受けられますが、ご自身の意見と違うグループに配置された方々は、戸惑いは感じていらっしゃる印象を受けました。事前にグループ分けされるということやルール説明を受けていないこと、グループに配置されてすぐにディベート意見を短時間でつくらなければいけないという非常に難しい形式だなと思いました。

今回参加してくれた児童の皆さんは小学校低学年が主だったように思います。たくさんの方の中で、グループのテーマを自分の意見として考え発信するのはかなり難易度が高い試みです。『無敵カード』という配慮もありましたが、やはり非常に高度な内容だったなと感じました。次の開催時は参加される方へ事前説明をしていただくと、より一層内容の深まるワークショップになると感じました。とはいえ普段のご自分と違う意見を出すことで、より自分の意見が明確になったというお話もありましたので、参加者へのご説明に工夫いただき、新しい試みはどんどんやっていただきたいと思います。非常に活気あって、3 回目もぜひ楽しみに参加したいと思っております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。下位委員、何かございますか。

下 位 委 員) 私も参加させていただいたんですけど、ちょっと途中で別件があって退室させていただきましたので、当日の結果は今日初めて見させていただいたところです。当日の感想ですが、本当に熱く楽しそうな議論が交わされていたことが印象的でした。ただ、やっぱりちょっと小学生には難しかったのかなという気もしながら見てました。

今、清水委員もおっしゃってましたけども、自分の思いと違うグループに配置された方々は、なかなか意見が出てないようなのが見てとれましたので、事前にあなたはこのグループでこういうことを当日話し合ってもらいますよと、説明があったら本当はね、よかったのかなというふうに。それは説明しちゃう駄目なものなのかもしれないですけども、よかったんじゃないかなと思いました。

ただ、会場が暑かったです。人が多かったので、人が多くてエアコンが効かないかなと思うので。3 回目もぜひ楽しみに参加させていただきたいと思っています。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) まず一つは、参加して、伺いたかったのは、その 50 年後という時間の設定という

のがなぜか。50 年後って、私など生きていないし、今、小学校低学年の子でも、自分の時代ではなくて、孫がいるような時代の、その 50 年後が何で設定されたのかなということをやっと疑問に思いました。というのは、私たちが想像しても想像し切れない部分があるだろうなと思うのと、反面、50 年前というと、私などが教員になりたての頃と今と何が変わったかということ、指導要領なども変遷があって、ゆとり教育という時代があったり、またその反動があったりというような、スパイラルで変化し、50 年後も大して変わらない面があったりするのかなと思ったりもしたんです。反対に言えば、一般に参加された方たちはかなりかけ離れていても、自分たちは自由に言えるんだということで、感想も面白かった、楽しかったという方が多かったのは、それはよかったことだと思います。

でも、少なくとも、教育に少し関わっている者であれば、50 年後をいろいろと言うのであれば、やっぱり今の足元をもう一回見つめ直さなきゃいけないなということをつくづく感じました。つまり、学校って何なんだろうか、自由って何だろうか、それから学ぶってどういうことなんだろうか、人を育てるということはどういうことなんだろうかという、その原点に立ち戻らないと、50 年後の学校がこうあってほしいということは責任持って言えないなということをやめて感じました。これからこの楽校というのをつくろうということに関わっていくときに、今の状況、私たちが目の前に見えていることと見えてないことと、しっかり、何ていうんですかね、自分の中で確実につかんでいかないと、将来的なこの楽校をつくっていくための私たちの心構えというのはできないのかなということを感じました。

これからまたワークショップが続いていくということですが、清水委員や下位委員がおっしゃったようなことも含めて、何を求めていくのか、その辺りをしっかりとしたワークショップにしていくことが必要だということを感じました。

でも、意義はあること、それから素早くこうやってまとめていただけたことは本当に敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

教 育 長) 鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 全体的に活発でよかったんだけど、まず一つは、子どもたちがこのテーマはちょっと難しいかな。特に来られていたのが、清水委員が言われたように、小学生の低学年の方も多かったので、私でも問われて想像しろと言われても非常に迷うところがあってね、子どもたちに向けてのテーマとして答えを自分が言うことは非常に難しいんじゃないかなと。

ちょっとこれ一つ聞きたいんだけど、教員は出てた、このグループの中で。

学校教育課長) はい。数名参加はされておりました。

鈴 木 委 員) 何名。2 名ぐらいか。

学校教育課長) 4名参加がありました。

鈴木委員) もうちょっとね、やっぱり教員を出すということも大事だなということを感じたのと、うちの指導主事も含めた教員を、4人だから、各グループ1人ぐらいいただけど、もうちょっと多くてもいいのかなと個人的には感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。テーマ自体と、それから回しについて、いろんなご意見頂いたことについては、今後また考えながら進めていければと思っています。

50年というのは、聞いた瞬間に私も、教育総務課長に一番最初に実はお話をしたところですよ。小峰委員がおっしゃったとおり、逆に、逆算していくと、私でさえマイナス50になると15歳なんですよ。なので、中学校3年生ですかね。ここまで生きているので50年って引き算できますけど、足し算は僕らはできないですよ。子どもたちにとっても、いる人たちにとっても、やっぱり50というのはなかなかやっぱり想定ができないし、さらに言うと、私たちが常にVUCAの時代と言っているとおりで、日進月歩どころではないという話の中で、50年というのが想像できるのかということについてはなかなか難しいところがあったかと思いますが、参加をしていただいた方々は、そこはさておき、将来のという部分での物の考え方で議論に参加をしていただいた方が多かったのではないかと思います。そういう意味では活発に参加をしていただいたのではないかと思います。

それから、鈴木委員から学校の先生もっと入れたらって話があったんですが、すみません、教育長としての考え方は、教員を入れてしまうと、グループの中で教員の物言いつて結構やっぱり強いんですよ。なので、参加をしていた人たちが今回4名ですかね。周辺には当然ご承知のとおり、管理職含めて何人もいましたが、元の校長先生の益田先生も今回議論に参加をしていましたが、益田先生もご自身もおっしゃってましたけど、自分がしゃべるとねというふうに前置きをされながらしゃべってることが多かったですね。

そういう意味では、町民の方々の生の意見というものをどう引っ張ってくるかときに、教員がグルーピングに入ってしまうことについては、内容によっては当然必要ですけども、フリートークで自由闊達な意見を出してもらうときにはなかなか難しいところもあるということもご理解をいただけるとありがたいと思います。

それから、今回ディベートとは銘打ってますが、ディベートではないですよ。ロジックを明確にしながら、お互いで対戦をしているわけではないので、この中でたまたま授業がある、ない、校舎の教室はある、ない、子どもたちのためだけの学校であるのか、そう思う、そう思わないという、対立軸の中でどう考えますかという、逆に言うと、それを一生懸命考えてみることの中で、より何が重要であるかという、特に小峰委員がおっしゃっていただいた授業の原点って何だったとか、校

舎の原点って何だったとか、もともと学校って子どもたちのためだけだったのという原点に立ち返るための否定論と賛成論のロジックというものがディベートには本来あるべきだと思っていますので、最終的なところでの結論としては、参加者の方々がそこに少し気がついていただけたかなというところについては、やってみてよかったかなと私としては見ていて思ったところです。

最後、いつものとおりまとめて話をしなさいと言われたので少し話をしましたが、そのときには生成AIの話をしました。さらに言うならば、そこで私が申したのは、そこから先の話なんですという話をしました。教育についてはもっと泥くさいところでいろんなことを話していかないと駄目なんですというところもお話を最後に差し上げたところです。

形式論の話ではなくて、本当に教育というのはやっぱり一人一人の個性を含めてどう育てていくかということなので、本当に泥くさい話にきつくなっていくだろうと思いますので、ここも含めて、また次回期待をしていただけると大変ありがたいと思っています。

頂いた意見につきましては、また千葉工大の倉斗先生とも共有しながら進めてまいればと思います。

部長、何かございますか、コメント。

教育部長) 意見を聞かせるといって、コンセプトとかビジョンみたいな話、それから公募という方法で言うと、今のワークショップの人数の規模というのは、なかなか変えたいと思っています。ただ、より多くの方々とこの「楽校をつくろう!」という取組を進めていきたいと思っているので、段階を見て、違う手法も織り交ぜながら、例えばもっと広い意味でのワールドカフェというか、平たく自分の意見を気軽に言えるような、大勢で意見を少し交換できるような企画なども今後は考えていきたいですし、より、場合によっては実践的に皆さんが出してくださったアイデアで、既存の校舎で施行ができるもの、プロトタイピングができるようなものに関してはやってみるとか、そういう形で実践的に、何でしょう、多くの方をもっと巻き込めるようなことは今後考えていきたいと思っています。

3回目までのワークショップは、予定というか、計画もございますので、やらせていただければと思いますけど、それ以降は様々な手法も取り入れたいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。当日、濱名課長も出席されてましたが、守谷課長も何かご感想ありますか。いかがですか、守谷課長。

生涯学習課長) では、自分から。話を聞いていたところなんですけれど、今回生涯学習的な部分がかなり出てきて、今後学校をつくっていくに当たって、複合施設だとか、地域の方々と子どもたちが一緒に学べるようなスペースが必要なんだと常々感じました。

教 育 長) ありがとうございます。濱名課長、何かございますか。

学校教育課長) 単純にある、ないに分かれて、対立軸で考える手法が、自分にとっては新たな発見というか、楽しかったです。単純に聞いていて。

あと、今まで話に出ましたけれども、やはり、できれば小学校の高学年とか中学生とか、先生たちの意見を入れたものが出来上がっていくといいなと思ったので、部長のお話にもありましたとおり、違う手法でいろんな意見が拾えると、よりよいものが出来上がると思って聞かせていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。メインの主催のホストとしての教育総務課長、何か最後に、いろいろ意見出ましたが、いかがですか。

教育総務課長) ありがとうございます。おっしゃっていただいた意見で、やはり手法もそうですし、ワークショップ、狙いというところが、まさにそれは今後我々が開催するに当たっては、より熟考して、参加する方々が皆さんずっと入るような、そういったワークショップをしていきたいなと感じました。また引き続きとなりますが、ぜひ10月も参加しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。それでは「楽校をつくろう!」のワークショップの開催報告については以上でよろしいでしょうか。

では、続きまして、冒頭でも申し上げましたが、生涯学習課長のほうから草津の関係も、詳細についてお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

生涯学習課長) では、最初に教育長よりお話ありましたが、第56回草津町の町民海水浴について、詳細を説明いたします。

日程は7月25日(木曜日)から3日間、27日(土曜日)までですね。草津の一般参加者は10名でした。宿泊場所については下山口の相洋閣に泊まっております。

3日間、マリンスポーツとして、SUP、カヤック等を準備いたしました。そのほかに、1日目はヨット乗船ということで、セーリング協会にご協力いただきまして、葉山新港のほうから全員が乗船体験できるような形で行いました。こちら当日波がかなりあって、船酔いされた方もいらっしゃったんですけど、大型ヨットの乗船が初めてということで醍醐味を経験されて、非常に好評を得てました。

2日目は例年同様、マリンジェットを使いまして、大浜海岸のほうでアトラクション的なものしています。また、ウインドサーフィンも一色のほうで用意して体験をいたしました。台風のうねりがちょっと強くて、マリンジェットのほうは午前中で終わりということで対応をいたしました。

3日目なんですが、これは最終日、浮き輪等の遊びが一番多かったと思います。

昨年同様、時間いっぱいまで最終日は遊ばれる方が多く、お昼を海の家で取っていただいて、閉校式後、相洋閣へ戻って、長者ヶ崎を13時出発。ハマステーション

ンへ寄って帰られたという感じになっています。

本当に最近気候が暑くて、期間中全ての日が熱中症レベルが高レベル、異常な、危険な状態ということでした。体調面を一番心配していたんですが、小まめな水分補給と適宜休憩を取ってもらうように言いまして、熱中症についてはどなたも大丈夫だったと。けがのほうも、クラゲに刺されたとかそういったところで、大きなけがはございませんでした。

2日目のレセプションのほうなんですが、草津町の議会議員の皆さん、あとは葉山町のほうからも議会議員の皆さん、あと協力団体の皆さんも含め、およそ100名ですね。割合にしますと、草津町が3割と葉山が7割という形でした。委員の皆様におかれましても、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

今後の課題なんですけど、昨年、コロナ後から4年ぶりに開催しまして、そこからぐんと人数が減ってきた状態になります。草津のほうもここへきて少なくなったということも問題視されて、気にされてはおります。話を聞くと、ちょうど草津のこの時期は、非常に皆さん休みが取りにくい。親御さんが子どもを連れてなかなか来にくい時期だということを聞いています。あとは温泉感謝祭もあったりして、ちょうど来れない日程がその辺だそうです。まだ確定ではないですが、草津町さんのほうも幾つかの案を持っています。終わって1か月たったところで、まだあちらとは話できてないんですが、今後町長部局のほうの姉妹都市交流の関係もあるので、そこと詰めて新年度予算までには方針を固めていきたいなと思っています。

今のところ、予算のほうもレセプションに以前と同様の額もかかっているんで、レセプションの在り方と、日々の体験のほうは皆さん来られた方は満足してる感じなので、ちょっとどのようにしていくか、あちらのほうの要望を聞きながら、また方針を決定していきたいなと思います。

以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。大変ご苦労さまでございました。報告でございますが、何かございますか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) すみません、基本的な質問ですが、親善教室に参加するには草津からの10名の方は費用が発生しますか。

生涯学習課長) あちら側で約3万円ぐらい参加費を払っています。あと、こちらのほうのマリンスポーツ代はそれに含まれていますので、ご負担いただくのはお土産ですとか、そういった部分だけです。

清 水 委 員) 参加費で3万円を払って参加されたということですね。

生涯学習課長) 約3万円です。

清 水 委 員) 約3万円。

もう1点よろしいですか。開催日は親御さんがお休みを取りづらい時期というお話がありましたが、何年生からは引率とか、ルールはあるのでしょうか。

生涯学習課長) そちらなんですけど、基本子どもだけではNGということでやってるらしいんですね。その部分がクリアできれば増えるのかなと思うんですけど、やはり海の面ということと、自分たちもいろいろやっているんですが、なかなか子どもだけではというところが、事務局のほうもオーケーを出しづらいというか、決めれないところなのかなと。そこもちょっと、あちらとは話してみたいです。

清水委員) 分かりました。夏休みは様々なところで有料のマリンスポーツイベントが実施されています。すぐ予約が満席になるイベントは、親御さん引率なしというところが多いことは確かだとは思いますが。安全面に配慮した上で、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

教育長) 子どもたちだけの参加というのは、やはりこちらの主催ではないので、草津町の物の考え方が中心になりますので、たくさん来てほしいのはやまやまですが、とはいえ、安全面を第一義と考えたときに、こちらがぜひにというわけにもなかなかまいたらないというところもありますので、ここもしっかりとお話をさせていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 今、3万円取るのは出席者って、向こうの役員さんは取られないの。

生涯学習課長) 役員のほうはちょっと聞いてないです。ただ、うちのほうからスキーに行くときは役員からも頂いていることもあります。そこは予算の範囲で、年度ごとに異なっています。

鈴木委員) 10人からはその3万円をもらうという形になる。来た子どもたちも。

生涯学習課長) 大人、小人の参加費は異なりますが、草津側で取られています。

鈴木委員) 今の説明のとおり、100人のうち10人なんだよね、レセプションのことだけ言わせてもらうと。100人近くが参加してね。当然葉山町の集まってるメンバーはみんなただなんだよね。町予算でやってる。やっぱり多過ぎる。まず葉山のほうを半分ぐらい削らないと。お付き合いのある方、そういうのはもう極端に言うとか削っていくと。教育委員会も教育長は当然出るんだけど、できるだけその予算を削れるような、削るかどうかは別にして考えていかなきゃ駄目なんじゃないかと。ただし、草津町は来賓なので、それなりにご招待するというのは分かるんだけど、うちのほうのメンバーはそんな必要ないよ。ぱったり切っちゃわないと、どこかでね。特にメインはね、やっぱり10名の方と向こうの役員さん、議員さんも含めてこちらでの親睦という意味なんだろうからね、葉山町からそんな大勢出てくる必要性というのは、あまりないんじゃないか。個人的に知ってる人がいたら、それはホテル訪ねて1杯飲

めばいいんだよ。個人が金払って。そんなふうに思うのが一つ。

それからもう一つ、満足したのか、してないのかと。5から1ぐらいまでどこか丸するものを作ってさ。例えばSUPはすごくよかったとか、クルージングはよかったとか、そういう項目別に。一番最後に、「来年もう一度来られますか」、ここはもうイエスかノーかでいいと思うんだけど、そういうものを書いてもらって送り返してもらえるような、そういうシステムを一回取ってね、本音のところを確認するという意味で、一番大事なのは来年また来たいと思いますか、ここなんだよね。そんな極端に悪く書く人は多分いないと思う。「来年も来ますか」みたいに入れといて、○なのか×なのかみたいな入れとけばね、大体分かってくるんじゃないかと思う。そういうことをしないと、本音はなかなか見にくいよというように思うので、一回検討してみたらどうなのかなと思います。以上です。

教 育 長) 分かりました。前段につきましては、これは町部局とも相談をしながら、昨年度からですけれども、草津町の議会の方々もおいでになっている関係もありますので、単純に云々かんぬんということがすぐに言えないところもありますけれども、町長とも相談をしながら、どんな形でレセプションをやっていくのか、来られた方々の、特に水泳教室に来られた方々にとっての、今のお話で、SUPもそうですし、レセプションの在り方もどうなのかも含めて、これはもう単純にグーグルで聞いてしまえば無記名なり何なり、すぐに取りれると思いますので、これも草津側とも相談しながら、実際の満足度というものを確認させていただきながら進めてまいればと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

いかがでしょうか、草津関係、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、各課からの報告は終了させていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題とさせていただきます。

小峰委員からでよろしいですかね。県の市町村教育委員会連合会の役員会、8月2日に出席いただいておりますので、ご報告いただきます。よろしくお願いします。

小 峰 委 員) 今、教育長からご紹介がありました、神奈川県各市町村教育委員会連合会の役員会がありました。オンラインの会議でしたので、大変早く終わりました。

審議事項は2つありまして、まず1つが、令和6年度の神奈川県各市町村教育委員会連合会の研修会です。今回は会長地区が綾瀬市ということなので、令和6年11月8日（金曜日）午後2時から4時までの間に、綾瀬市オーエンス文化会館の大ホールで講演会が開かれる予定です。講師の方は岩岡寛人さんといって、文部科学省の初等教育局の教育課程学校教育官、前の鎌倉市の教育長さんです。その方による

「子どもも教師もわくわくできる学校教育をつくろう」というテーマでのご講演があります。

綾瀬市へ行くのには、相鉄線のさがみ野とか、小田急線の長後、あそこからバスで二、三十分かかるので、大変行きにくいところなんですけれども、また改めてお知らせが来ましたら、ぜひご参加いただきたいと思います。

2つ目は、毎年負担しなければいけない各市町村の負担金のことです。葉山町は、1万8,000円の負担金ということで、それについても従前どおりですので、これも役員会で承認されました。

教 育 長) ありがとうございます、ご報告。綾瀬の文化会館は確かに行きづらいところにありますので、どうやって行くかをまた考えないと、なかなか厳しいですね。

岩岡さんについては文科に戻られましたが、鎌倉市の教育長を3年間務められまして、現在は初等中等教育局の中で次期の学習指導要領の総則に当たる取りまとめをやられているはずです。お若いですが、今後文科省の中で中心核になってやっている方だと思いますので。話もお上手ですし、面白い方ですので、行けるようでしたら、ぜひ一緒に参りましょう。

小峰委員からのご報告は以上でございますが、各委員のほうからほかの案件で何かございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) この夏休みの間、学校の閉校日、閉庁日が8月13日から先週までありましたが、その期間に何かあったら、教育委員会が窓口になって電話連絡をしてくださいという、各学校からの案内があったと思うんですけど、その期間に教育委員会に保護者などから電話があったのか、もし具体的にあれば教えていただきたいなと思います。

教 育 長) 学校閉庁日、全学校全て同一の期日で動いていますので、その間教育委員会では保護者含めて何か電話が緊急あるいは相談事等ありましたかというご質問ですが、誰か受けていますかね。

学校教育課長) 学校教育課のほうにそういった連絡は一切入ってございませんので、特に学校の中で何かあったという把握はしておりません。

教 育 長) 他課で何か電話を受けた関係ありますか。総務課長。

教育総務課長) この間では特に連絡は受けておりません。

教 育 長) 生涯学習課長、何かありますか。

生涯学習課長) 特にはないです。

教 育 長) ということで、非常にありがたく、しっかりと学校は閉庁されていたということで、皆さん、教員も含めて、部活も含めてお休みだったということで、本来の在り方になってるということで報告させていただきます。

小 峰 委 員) 安心しました。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかの委員さん、何かございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 毎年この時期に教育委員の方が必ず話題に出していますが、今年も夏休み明けに不登校になったり、学校にストレスを抱えるお子さんたちがいると思いますので、ぜひ現場の先生方を含め、フォローをしていただければと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ちなみに、小学校・中学校、2学期及び後期に関しての開きの日は同一でしたっけ。濱名課長、どうでしたっけ。

学校教育課長) 両中学校が8月30日に始まります。小学校は9月に入ってからになります。

教 育 長) 9月1日からということによろしいですね。分かりました。

中学校は前ずれてましたけど、同一になったということで、8月30日からスタート。小学校は9月1日からという形になりますので、各管理職含めて夏休み明けの対応につきましてはまたしっかりと連絡させていただければと思います。

清 水 委 員) お願いいたします。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございましたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

8月23日(金)、湘三管内教育長会議

9月3日(火)、教育振興基本計画策定委員会、学校施設あり方検討委員会

4日(水)、町議会第3回定例会

6日(金)、楽校改革戦略会議、定例校長会議

25日(水)、定例教育委員会(予定)

となっております。9月25日の定例教育委員会の予定はいかがでしょうか。

それでは、25日、時間は10時から定例会ということによろしくお願いいたします。

(閉会宣言)

教 育 長) ありがとうございます。以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時20分でございます。ありがとうございます。